第４号議案　南郷里地域づくり計画(案)の承認について

　南郷里地域の今後のまちづくりの指針となる「南郷里地域づくり計画」策定について、かねてより地域づくり計画策定委員会を中心に取り組んできましたが、今般別紙のとおり最終案が整いましたので、これを提案します。

第４号議案　別紙

目　次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
第1章地域づくり計画について
（1）計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（2）計画の実施期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第2章南郷里地域の将来像
（1）現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
（2）基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
第3章地域づくり実施計画
（1）地域づくりの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
（2）基本目標の実現に向けた取組・・・・・・・・・・・・・4
ア. 取組方針と取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
イ. 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
ウ. 取組内容の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
第4章おわりに
（1）計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
（2）今後の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

参考資料　－省略－
・南郷里地域づくり計画策定委員会設置要綱
・南郷里地域づくり計画策定委員会委員
・住民アンケ―ト調査の実施とその結果

はじめに

このたび、南郷里地域づくり協議会において、今後のまちづくりの骨格となる地域づくり計画を策定いたしました。この地域づくり計画を策定するにあたり、平成30年7月に「南郷里地域づくり計画策定委員会」を設置し、南郷里地域活力プランナーサポーター会議での協議を含め、検討を重ねてきました。

地域づくり計画策定に先立ち、地域の現状把握および地域課題の洗い出しを図るため、平成29年には自治会と自治会にあります諸団体の関係者を対象にヒアリングを実施し、約320人の方に参加いただきました。このヒアリングの結果は、ヒアリング報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」として冊子のまとめ、発行したところです。このヒアリング報告書を参考にして、策定作業を進めました。

南郷里地域づくり協議会にとりまして、今回の地域づくり計画の策定は、本格的な計画としてはじめてのものとなります。前回のものは、「南郷里地域づくり基本方針」として平成26年4月に策定しました。当時、地域づくり協議会に部会が設置されておらず、具体的な事業を立案および推進するためのまちづくりの基本方針を定めたものです。その後、平成27年4月の南郷里公民館（現在の南郷里まちづくりセンター）指定管理者の指定と相まって現在の3部会（文化・スポーツ部会、社会福祉部会、子ども育成部会）を設置し、「南郷里地域づくり基本方針」に基づき事業を進めてきたところです。

今回策定した「南郷里地域づくり計画」では、地域の現状や課題、そして将来を見据えて、これからの地域のまちづくりで最も重視すべき考え方として3つの基本理念を示しています。また、3つの基本理念の実現に向けた目標として、8つの基本目標を示し、それぞれの基本目標の実現に向けた取組として、取組

方針と取組内容を示しています。取組内容の制定においては、地域住民の意向を反映すべく、住民アンケート調査を実施し、その結果を勘案して制定しました。

今後は、これらをもとにしてまちづくり活動を着実に推進していかなければならないと考えています。

まちづくり活動の推進に当たっては、一部の住民で行えるものではありません。自分たちの地域は自分たちでよくするといった気概のもと、多くの住民の参画と協働が必要となります。南郷里地域のみなさん、ともにスクラムを組んで取組みましょう。何卒、積極的な参加をお願いします。

最後に、本計画の策定に当たり、南郷里地域づくり計画策定委員会の皆さん、地域活力プランナーサポーターの皆さんにはご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

南郷里地域づくり協議会のキャッチフレーズ　**『住み良いね！絆（きずな）で築く南郷里』**

令和2年4月

南郷里地域づくり協議会
会長　伊吹　浩

第1章地域づくり計画について

（1）計画策定の趣旨

地域づくり計画は、地域づくり協議会が、地域で抱える課題やその解決方法、地域のめざす将来像などについて話し合い、まとめたものを言い、協議会が活動していく上での骨格となるものです。

現行の地域づくり計画である「南郷里地域づくり基本方針」は、平成26年4月に策定され、その中に「当方針は5年間を目途としており、平成31年度に見直す。」とあります。また、内容的にも制定後に部会制を導入し、自らが事業を実施する組織となったこと、平成29年度に実施しました自治会および自治会で活動されている諸団体関係者のヒアリングを報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」にまとめましたが、そこに記載しています地域課題に的確に対応することが求められていますことから見直しが必要となっています。

（2）計画の実施期間

2019年度（令和元年度）から2023年度（令和5年度）の概ね5年とします。

第2章南郷里地域の将来像

（1）現状と課題

既述の報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」では私たちの南郷里地域の姿を次の3つの項目を通して記載しています。

ア. 南郷里地域の特徴（行政資料等のデータをもとに整理）

イ. 自治会事情（自治会ヒアリングをもとに整理）

ウ. 分野別地域事情（自治会で活動されている諸団体関係者からのヒアリングをもとに整理）

以上の項目ごとに南郷里地域の姿から見えてくる地域の特徴と課題として次のように整理しました。

ア. 南郷里地域の特徴から見えること

・合併前の旧長浜市の中央に位置している。広範な平野部が占める。

・東西南北の約3km内にすべての自治会が収まり、まとまった形状のエリアである。

・世帯数、人口（外国人を除く）は、約3，700世帯、約10，000人である。
（南郷里地域全体の年代別人口の推移は別紙グラフ1のとおり。）
・北陸自動車道を境に異なる顔がある。
　西側は、住宅、商業、工業地域が広がる。
　東側は、自然、田圃、農村地域が広がる。
・道路網、バス路線網は、かなり整備されている。
・福祉、教育施設は充実している。
・地域の面積の半分が農用地で、農業が盛んである。
・古代の遺跡や文化財など、歴史的資源多く、昔から栄えてきた地域である。
・神社祭礼、オコナイ、地蔵盆など伝統行事が継承されている。

イ. 自治会事情から見えること

・人口、世帯数は、北陸自動車道西側の自治会で増加しており、東側の自治会では、横ばいか減少している。
・高齢化率は、全体では24％程度であるが、戦後できた新町の自治会では高くなっている。（平成31年4月の自治会別高齢化率は別紙グラフ2のとおり。）
・若い世代の流出や独居高齢者の増加で、地域活力の低下傾向がうかがわれる。
・北陸自動車道西側の自治会では、アパートや新興住宅が増加している。
・それぞれの自治会では、役員の選び方などを創意工夫されて役員の登用に取り組まれているが、適任者不足、人材の固定化、高齢化により、自治会役員やリーダーの確保に苦慮されている。
・自治会にある女性会（婦人会）などの地域団体の維持が難しい。
・自治会の運営や事業立案などで、住民の高齢化や意識の違いなどで苦慮されている。
・自治会ではひとり暮らしの世帯や空き家といった気がかりな世帯が増加しつつある。
・高齢者の買い物や通院などの交通手段で、不便と感じておられる地域がある。
・河川清掃、墓地管理、防火応援等で自治会同士の協力関係がある。

ウ. 分野別地域事情から見えること

・自主防災組織、防犯組織の有無や活動状況において、自治会間で取り組みに差がある。
・自然環境では、北陸自動車道の西部で減少してきている。
・自治会や自治会の諸団体では、団体加入や事業参加の面で課題を抱えている。
・まちづくり団体は、一部の自治会にあるのが現状である。
・住民交流や連帯感が低下していることがうかがえる。
・地域での見守り、支え合いや生活支援など福祉ニーズが高まりつつある。
・歴史遺産や文化財も多く、伝統行事も続けられているが、後継者探しやその方法に課題を有する。
・農業、商業、観光の振興を考えていく必要がある。

グラフ1

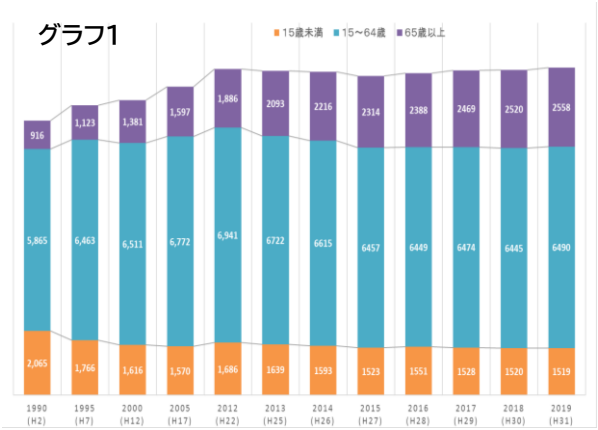

グラフ2

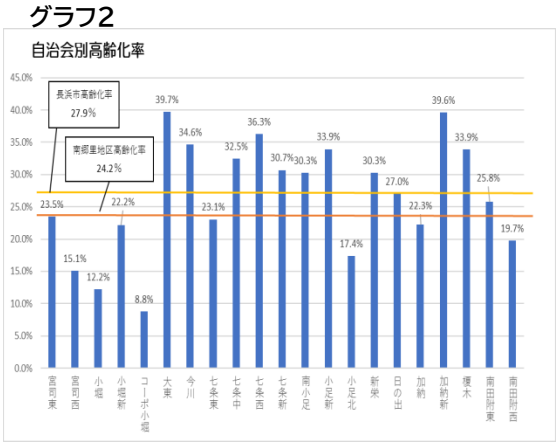

(2)基本理念

南郷里地域の現状や課題、そして将来を見据えて、これからの南郷里地域のまちづくりで最も重視すべき考え方を基本理念として次に示します。

基本理念1いつまでも住み続けたくなるまち南郷里

誰もが、安全・安心・快適に住み続けることができるような生活環境を整えます。
災害に対する防災力や犯罪などに対する防犯力を高め、住民が守られるまちをめざします。
恵まれた自然環境や数多くの歴史や今に伝わる伝統文化などを活かしていきます。

基本理念2個性と魅力を感じるまち南郷里

南郷里ならではの地域資源を見つけ、内外に発信するとともに保全や育成を進めます。
地域資源を活かした学びの場や遊びの場などを作り、住民や来訪者が魅力を感じるまちにします。

基本理念3連携と協働により発展するまち南郷里

まちづくりにおける人やものづくり、情報発信や交流促進、文化芸術や産業の振興などを、南郷里を一つの家族と捉え、家族が見せるさまざまな考え方、表情や行動、尊重と助け合い、学びと成長などに見立て、地域の発展をめざします。

第3章地域づくり実施計画

(1)地域づくりの基本目標

既述の報告書「地域のヒアリングから見た南郷里地域の姿」の分野別地域事情の大項目をもとに次の8つの基本目標を立てました。基本目標は、前章に掲げる3つの基本理念の実現に向けた目標です。

基本理念1いつまでも住み続けたくなるまち南郷里
- **基本目標1－1暮らしを守るまちづくり**
- **基本目標1－2自然と共生するまちづくり**
- **基本目標1－3福祉と暮らしの利便性のまちづくり**

基本理念2個性と魅力を感じるまち南郷里
- **基本目標2－1誇りと愛着の持てるまちづくり**
- **基本目標2－2文化・芸術・スポーツのあるまちづくり**

基本理念3連携と協働により発展するまち南郷里
- **基本目標3－1コミュニティ形成が根付くまちづくり**
- **基本目標3－2活力のあるまちづくり**
- **基本目標3－3参画と協働のまちづくり**

(2)基本目標の実現に向けた取組

ア. 取組方針と取組内容

基本目標1－1暮らしを守るまちづくり

地域の誰もが安全で安心して暮らせる取組を進めます。

取組方針	取組内容
(1)地震や風水害などの災害に強いまちづくりを進めます	・自治会自主防災組織活動への支援 ＊第五分団との連携活動等

	・南郷里地域の総合防災訓練や防災研修会等の実施 ・災害時での高齢者等の安否確認の仕組みづくり（避難支援見守り支えあい制度の推進）
（2）犯罪の起きないまちづくりを進めます	・犯罪から高齢者や子どもの見守り活動の推進 ＊スクールガード・子ども110番、啓発広報の活動 ・自治会防犯活動への支援 ＊危険個所点検、防犯講座、防犯灯設置要望等
（3）交通事故が起きない、危険な場所がないまちづくりを進めます	・生活道路の安全点検と対策及び交通安全施設・設備の設置要望 ・交通安全教室の開催や危険個所マップ等による啓発

基本目標1－2自然と共生するまちづくり

豊かな自然の保全と環境にやさしい取組を進めます。

取組方針	取組内容
（1）公園などの緑地やきれいな水路、田園などがあるまちづくりを進めます	・道路の草刈りや河川や公園の清掃活動の推進 ・子どもが自然と触れ合える活動の推進 ＊生き物観察会の開催や自然環境の保全活動等 ・花いっぱい運動などの景観活動の推進
（2）環境負荷の少ない、リサイクル活動が根付くまちづくりを進めます	・リサイクル市場やバザーの開催
（3）ゴミのない、環境汚染がないまちづくりを進めます	・散在性ゴミの回収活動の推進 ・南郷里地域での一斉清掃活動の実施 ・不法投棄防止の啓発 ＊広報や看板設置

基本目標1－3福祉と暮らしの利便性のまちづくり

生活の中で高齢者福祉をはじめとする福祉や子育て、青少年健全育成などが受けやすい取組を進めます。なお、第2期南郷里地区地域福祉活動計画（2019～2023年）が策定されており、それに基づき取組むものとします。

取組方針	取組内容
（1）医療や高齢者福祉をはじめとする福祉が受けやすいまちづくりを進めます	・健康体操、健康講座の実施 ・高齢者サロン等の拡充 ・地域福祉による高齢者等への見守り支えあい活動の推進 ・福祉委員制度の充実 ・高齢者福祉のボランティアの育成（講座や研修の開催） ・福祉関係団体の連携と協働活動
（2）育児と教育、子ども遊びが受けやすいまちづくりを進めます	・子育て広場「はぐみんぐ」の推進 ・子育て活動の推進（学び座、教育講演会、子ども食堂等） ・子育てのボランティアの育成（講座や研修の開催） ・通園・通学路の安全対策
（3）買い物や余暇利用に便利なまちづくりを進めます。	・移動手段の検討 ＊バス路線、バス停、生活支援車両等
（4）交通移動や施設利用が便利なまちづくりを進めます	・まちづくりセンターの利活用の促進 ＊行政サービス、サロン開設、交流の場等

基本目標2－1誇りと愛着の持てるまちづくり

地域資源である小堀遠州や総持寺などにかかる取組を進めます。

取組方針	取組内容
（1）小堀遠州に代表される歴史的な人や総持寺などの建物、祭りや伝統芸能などが活かせるまちづくりを進めます	・まちづくりセンターを利用して歴史が学べる事業の実施 ＊歴史講座の開催、歴史探訪や旧跡巡り等の実施 ・郷土芸能の鑑賞会、文化財等の展示、郷土史の発行等など「郷土」の情報発信

	・小堀遠州、総持寺のPR活動の推進 ＊ポスター、情報誌発行等
(2)きれいな町並みや景観のある農村風景が守れるまちづくりを進めます	・きれいな景観風景等の情報発信 ・田んぼや水路あるいは農村集落の環境保全活動の推進
(3)住民の流出がないまちづくりを進めます	・南郷里地域が安全安心なまちであることをPRの推進 ・古いしきたりや慣習の見直し、検討

基本目標2－2文化・芸術・スポーツのあるまちづくり

まちづくりセンターの文化ホールなど多機能性を持った取組を進めます。

取組方針	取組内容
(1)文化・芸術・スポーツのできる施設や機会があるまちづくりを進めます	・南郷里ソフトボール大会、ビーチボール大会の継続 ・南郷里文化祭の継続と充実 ・まちづくりセンターを利用しての文化・芸術に親しめる事業の実施 ＊音楽会、展覧会、演劇、芸能、文化講座等の開催 ・中央公園や市民球場などでの文化スポーツの活用の促進

基本目標3－1コミュニティ形成が根付くまちづくり

自治会や地域団体の情報交換、交流などの取組を進めます。

取組方針	取組内容
(1)コミュニティ活動に事業や施設を通じて活かせるまちづくり進めます	・定期的な自治会同士の意見交換、交流会の実施 ・自治会のユニークな事業や先進的な取り組み事例の紹介や情報の発信
(2)地域団体の育成や交流が活発なまちづくりを進めます	・地域の住民団体、組織での交流会の開催 ・老人クラブや子ども会、まちづくり団体の活動事例の紹介や情報提供 ・子どもや若者たちが企画したイベントの実施
(3)絶え間ない住民の交流事業や親睦が図れるまちづくりを進めます	・南郷里文化祭・楽市楽座や世代間の交流事業の推進 ・各地区のイベント等の情報やサロンやサークルなどの情報の提供
(4)郷土や南郷里に対して連帯感が形成されるまちづくりを進めます	・南郷里地域のシンボルマークなどの設定 ・地域の住民団体、組織での交流会の開催 ・ホームページの交流サイトの開設

基本目標3－2活力のあるまちづくり

商業や農業、コミュニティビジネスへの取組を進めます。

取組方針	取組内容
(1)商業が盛んなまちづくりを進めます	・地元商店での購入運動の展開
(2)農業が盛んなまちづくりを進めます	・花いっぱい運動などの景観活動の推進 ・フリーマーケット、朝市等の開催による販売活動
(3)コミュニティビジネスが活かせるまちづくりを進めます。	・フリーマーケット、朝市等の開催による販売活動

基本目標3－3参画と協働のまちづくり

まちづくりボランティア、まちづくり組織の育成と参加や交流、行政との協働の取組を進めます。

取組方針	取組内容
(1)まちづくりボランティアの育成と参加ができるまちづくりを進めます	・地域づくり推進大会の充実 ・地域づくりサポーターの配置と活用 ・まちづくりをテーマにした研修会や講座の開催
(2)まちづくり組織の育成と交流があるまちづくりを進めます	・地域の住民団体、組織での交流会の開催
(3)住民と行政のパートナーシップが	・定期的な自治会同士の意見交換、交流会の開催

形成されるまちづくりを進めます	・定期的な地域課題の把握と集約 ・地域課題の解消や改善に向けた行政要望や提案活動
(4)きめ細かな公的サービスが身近に提供できるまちづくりを進めます	・市広報紙配布業務の受託

実施体制の充実

取組方針	取組内容
部会制による実施	分野ごと部会等による事業の推進 ・分野ごと部会の検討と見直し ・部会の企画力の育成 ・連合自治会の部会移行による実施体制の充実 ・地域課題に応じた委員会、検討会組織の設置
定期的な進行管理	事業推進における定期的な進行管理の実施 ・工程表の進行管理ができる体制(組織)の検討と実施 ・工程表、指標による目標設定等の導入の検討と実施
事務局体制の充実と財源確保	事務局スタッフの充実と財源確保の取り組み ・事務局スタッフの人材確保(増員)と資質向上 ・自主財源の確保と事業資金の確保への取り組み ・指定管理事業計画との一体性の維持 ・まちづくりセンター機能の有効活用 (職員、財源、施設、設備、機能)

事業実施の詳細は、年度計画を作成するものとします。 ―省略―

イ. 実施体制

取組内容の実施体制は、部会制とします。

現在の部会制は、平成27年4月から執行しているもので、その設立は連合自治会等が実施している事業を地域づくり協議会が、一元的に効率的に実施することをねらいとしたものです。

・連合自治会で行っていた事業(親善ソフトボール大会、親善ビーチボール大会、楽市楽座など)
⇒文化スポーツ部会

・地区社会福祉協議会で行っていた事業(三世代交流事業、高齢者ふれあい交流会、在宅福祉など)
⇒社会福祉部会

・青少年健全育成会で行っていた事業(愛のパトロール、標語募集・展示、会員研修など)
⇒子ども育成部会

今後、取組内容の事業を実施していくためには、部会制の充実が必要です。また、南郷里連合自治会と地域づくり協議会の二つの団体があり、相互の関係がわかりにくく、効率が悪いのではとの意見があります。このことから現在の3部会制を次の5部会制にすること、また、事業によっては実行委員会等の委員会を設置することを検討し、実施をめざすこととします。

・(仮)自治振興部会
・文化・スポーツ部会
・(仮)社会福祉部会
・(仮)くらし安全部会
・(仮)広報部会

なお、8つの基本目標を主に所管する部会は別表の通りです。

また、現在の役員会のあり方を見直すとともに各部会の横の連携を図るため、地域づくり協議会に

運営委員会を設置することを検討し、実施をめざすこととします。

〇8つの基本目標と主に所管する部会

8つの基本目標	主に所管する部会
基本目標1－1暮らしを守るまちづくり	(仮)くらし安全部会
基本目標1－2自然と共生するまちづくり	(仮)自治振興部会
基本目標1－3福祉と暮らしの利便性のまちづくり	(仮)社会福祉部会
基本目標2－1誇りと愛着の持てるまちづくり	(仮)広報部会
基本目標2－2文化・芸術・スポーツのあるまちづくり	(仮)文化・スポーツ部会
基本目標3－1コミュニティ形成が根付くまちづくり	(仮)広報部会
基本目標3－2活力のあるまちづくり	(プロジェクトチーム等)
基本目標3－3参画と協働のまちづくり	(仮)自治振興部会

ウ. 取組内容の進行管理

5年間の取組内容の工程表を別紙のとおりとし、その進行管理を行います。また、数値目標の導入を検討します。

第4章おわりに

(1)計画策定の経緯　－省略―

(2)今後の展開

これからのまちづくり活動には、地域住民の全員の参画と協働が必要です。私たちの地域は、私たちが地域を守り、育てる自治精神で私たちは主体性と自主性を持って当たらねばなりません。また、今後の少子高齢化、人口減少等の社会情勢を深く認識し、対応すべく既述の5年間の実施事業以外でも必要に応じて事業を実施していかなければなりません。

第5号議案

令和2年度　役員選出について

役　職	氏　名	所　属
会　長	森　　均	前年度連合自治会長
副会長	加納　由夫	連合自治会長 （文化・スポーツ部会長）
理　事	松波　保司	前年度連合自治会副会長
理　事	高木　　康	前年度連合自治会副会長
理　事	戸之洞光宏	連合自治会副会長 （社会福祉部会長）
理　事	木村　　茂	連合自治会副会長 （子ども育成部会長）
理　事	木村　健二	自治会長の代表
理　事	渡邊　　宏	自治会長の代表
理　事	児玉　　実	自治会長の代表
理　事	加納まさ子	諸団体長の代表
理　事	小川　桃代	諸団体長の代表
理　事	部会員の互選により未定	文化・スポーツ副部会長
理　事	部会員の互選により未定	文化・スポーツ副部会長
理　事	部会員の互選により未定	社会福祉副部会長
理　事	部会員の互選により未定	社会福祉副部会長
理　事	部会員の互選により未定	子ども育成副部会長
理　事	部会員の互選により未定	子ども育成副部会長
会計監事	宮川　尚久	連合自治会会計監事
会計監事	二宮　勇男	連合自治会会計監事

第6号議案

令和2年度　南郷里地域づくり協議会事業計画（案）

新規南郷里地域づくり計画に基づく事業の推進

今般、地域づくり計画が策定・成立に至ったことから、今後は、計画に掲げられた方針や取組む事業内容に基づき、自治会をはじめとした地域の各種団体はもとより南郷里地域の住民会員の理解と支援を最大限に得ながら、計画の実現に向けて事業の推進に取り組む。

そのために、今年度は以下の事業に取り組む。

1. 協議会の実施体制の充実【詳細は第4号議案別紙（南郷里地域づくり計画）7ページ参照】

（1）運営委員会の新設

新たに運営委員会を設置し、部会同士における事業の調整や部会以外の必要な事業を企画・実施するなど、協議会における全体的な事業運営を担う体制を整える。

（2）3部会制→5 部会制

3部会制→5　部会制に再編、新設を図り、できるだけ計画に掲げる事業の企画や実施に取り組む。

（3）地域活力プランナーおよびサポーターの設置（継続）

引き続き地域活力プランナーを受託し、計画に掲げる事業の企画運営等に取り組む。併せて、引き続きサポーターの設置を図り、事業推進の支援をしていただく。

2. 部会事業の推進と要望活動

（1）部会「文化・スポーツ部会」「社会福祉部会＋子ども育成部会」「（仮称）自治振興部会（新設）」「（仮称）くらし安全部会（新設）」および「広報部会」による事業推進に取り組む。

（2）部会制のほか、実行委員会等を組織して事業の企画、実施を図るなど多様な方法により効果的な事業推進に取り組む。

（3）地域の課題を把握し解決していくために、自治会や地域団体等からの要望事項を把握し解決に向けて取り組む。

3. 地域づくり活動の普及、啓発

（1）引き続き「地域づくり推進大会」を開催し、住民や地域団体に対して地域づくり活動への関心を高め、協議会事業への積極的な参加を促す。

（2）広報紙の発行をはじめ様々な情報発信手段を使い、協議会事業や地域の話題等を地域に情報提供することで、地域づくりへの関心や参加を高める。

4. まちづくりセンターの指定管理者業務の遂行

指定申請内容および年次計画に基づく管理者業務を遅滞なく推進していくこととし、特に南郷里まちづくりセンターがコミュニティセンターとしての機能が発揮でき、住民が利用しやすい施設として運営できるように取り組んでいく。

5. その他

（1）部会制の再編新設に伴い、現行の「連合自治会」が、特に地域の課題を発見し検討し解決していく業務が担えるような組織、併せて地域づくり協議会の部会と一体的な取り組みができる組織としていくために、「連合自治会」組織の在り方を検討する。

第7号議案

令和2年度南郷里地域づくり協議会一般会計 予算（案）

令和2年4月1日～令和3年3月31日

収入の部　（円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	内　訳
繰越金	875,365	970,438	△ 95,073	地域づくり協議会
市交付金	1,633,000	1,577,000	56,000	地域づくり活動事業交付金　1,249,000 選択型一括交付金（自治会発送業務）　384,000
委託金	1,591,000	1,591,000	0	地域活力プランナー設置委託:132,600円×12ケ月
負担金	1,150,000	1,150,000	0	南郷里連合自治会負担金　1,150,000
文化芸術助成金	36,000	26,000	10,000	長浜文化芸術団体協議会助成金　36,000
社協会費	180,000	180,000	0	賛助 :5,000円×36事業所　180,000
社協活動補助金	605,000	633,000	△ 28,000	市社協活動推進事業補助金　605,000
社協事務局補助	235,000	244,000	△ 9,000	市社協事務局運営補助金　235,000
歳末助け合い	20,000	20,000	0	歳末助け合い募金事業助成金　20,000
青少年助成金	80,000	80,000	0	市青少年育成市民会議　80,000
小学校PTA協力	50,000	50,000	0	南郷里小学校PTA地域協力金　50,000
その他の収入	0	45,000	△ 45,000	子ども育成部会への助成を社会福祉部会からを地協からに変更
雑収入	635	562	73	預金利息等
合計	6,456,000	6,567,000	△ 111,000	

支出の部　（円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	内　訳
人件費	1,509,000	1,591,000	△ 82,000	地域活力プランナーA（12ヶ月）824,000円 B（12ヶ月）680,000円　労災保険5,000円
会議費	150,000	200,000	△ 50,000	役員会、部会、運営委員会、企画運営員会議ほか
通信運搬費	150,000	150,000	0	郵便料金、インターネット接続代など
広報普及費	150,000	150,000	0	広報紙発行経費など
事務所費	600,000	600,000	0	備品、一般事務用品　プランナーサポーター活動費（10,000円×１９人）
部会事業費	2,926,000	2,901,000	25,000	文化・スポーツ部会（836,000） 親善ソフトボール大会（90,000）、親善ビーチボール大会（60,000）、 文化祭・楽市楽座（626,000)歴史講座(35,000)、歴史ウォーク（25,000） 社会福祉部会（1,390,000）、 第二期福祉活動計画の円滑な推進と進行管理（240,000） 南郷里福祉委員の活動の推進（50,000）、 自治会福祉部の設置推進（30,000）、こみんかカフェ（200,000） 高齢者ふれあい交流会（150,000）、サロンボランティア交流会、サロン運営費助成（200,000）、命のバトン事業(10,000) 在宅福祉（450,000）、障がい者への理解を深める研修会（30,000） 健康と医療を主とした研修会（30,000） 子ども育成部会(700,000) 愛のパトロール・標語募集、展示、リーフレット作成・配布(70,000) 南郷里っこ　まなびの広場等（100,000）楽市楽座への出店・クリスマス会（150,000）子育て広場「はぐみんぐ」（150,000）家族のきずな作文募集・発表事業（150,000）家庭教育講演会（30,000）あいさつ運動（50,000）
事業費	560,000	355,000	205,000	防災関係事業 ①地域防災訓練(50,000)　②第五分団自治会自警団訓練指導(30,000) サポーター支援事業 ①通学路安全点検事業②ふるさとPR事業③推進大会他企画事業　計100,000 まちセン活用事業(シンボルマーク等公募、各種展示、コミュニティ事業等)　350,000 南郷里一斉クリーン作戦　30,000
委託料	192,000	192,000	0	自治会あて文書引渡し業務委託
公課費	73,000	0	73,000	消費税
雑費	10,000	10,000	0	戦没者追悼法要御仏前等
予備費	136,000	418,000	△ 282,000	
合計	6,456,000	6,567,000	△ 111,000	

令和2年4月18日

南郷里地域づくり協議会

会 長　伊 吹　浩

第8号議

令和2年度　南郷里地域づくり協議会特別会計予算（案）

		区　分		当初予算（千円）	積算根拠
収支計画	収入	指定管理料(A)		12,535	
		利用料金収入(B)	施　設	600	
			附帯設備等		
			小　計	600	
		自主事業収入(C)		140	委託事業（子ども学び座、学びと生涯学習のまちづくり事業）
		その他(D)		200	コピー収入
		合計(E)		13,475	
	支出	区　分		当初予算	積算根拠
		施設管理運営費(F)		13,335	
		給　料		6,228	職員3人分
		職員手当等		1,948	
		社会保険料		1,238	労働保険料含む
		賃　金			
		報償費			
		旅　費			
		需用費	消耗品費	300	
			燃料費	48	ガソリン代
			食糧費		
			印刷製本費		
			光熱水費	1,150	電気、水道、ガス
			修繕料	100	
			医薬材料費		
			小　計	1,598	
		役務費	通信運搬費	100	電話代
			広告料		
			手数料		
			保険料	150	公民館総合補償、自動車保険
			小　計	250	
		委託料		900	消防点検・警備保障、ガスヒーポン保守契約、夜間管理委託、除雪
		使用料・賃借料		430	公用車リース料、コピー機レンタル料、NHK受信料
		原材料費			
		備品購入費			
		負担金		6	講習・研修費負担等
		公課金		737	法人税・市民税、消費税
		自主事業費(G)		140	委託事業（子ども学び座、学びと生涯学習のまちづくり事業）
		その他(H)			
		合計(I)		13,475	
	差引き		施設管理運営分 (A+B+D−F−H)	0	
			自主事業分(C−G)	0	
			合計(E−I)	0	